

大田区における空家等対策に関する協定締結団体

大田区では、空家等対策を推進するために下記団体と協定を結んでいます。専門的な対応が必要なご相談に対しては、下記団体と連携して対応します。また、下記団体では、区民の皆様からの直接のご相談にも応じます。お気軽に、ご相談ください。※ご相談の内容によっては有料となることがあります。

建築	一般社団法人 東京都建築士事務所協会大田支部		東京建築士会大田支部空き家対策部会 (株)都市建築設計事務所デザインタンク 内	
	<相談内容> 空家のリフォーム・解体等、建築全般に関する こと		<相談内容> 空家の利活用、既存住宅の建物調査に関する こと	
	<電話番号> 03-3761-9766		<電話番号> 03-3768-8141	
法律	関 智文法律事務所		東京司法書士会大田支部	
	<相談内容> 空家の相続、空家に関する紛争の解決に関 すること		<相談内容> 空家の相続登記、成年後見、財産管理に関 すること	
	<電話番号> 03-3372-8095		<電話番号> 03-3735-6230	
不動産	東京土地家屋調査士会 大田支部	公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 大田区支部	公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部城南支部	
	<相談内容> 空家の敷地と隣接地との境 界に関すること	<相談内容> 空家の売買や賃貸に関する こと	<相談内容> 空家の売買や賃貸に関する こと	
	<電話番号> 03-3757-2891	<電話番号> 03-3732-3871	<電話番号> 03-5480-6421	
福祉	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会			
	<相談内容> 福祉サービス・制度に関する こと			
	<電話番号> 03-3736-2021			
<受付時間> 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝休日、年末年始を除く)				